

提供依頼書

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 4 項及び同法第 7 条第 1 項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会滋賀支部（以下「滋賀支部」という。）への提供について、下記のとおり委託します。

- 1 健診実施機関は滋賀支部に対して、労働安全衛生法第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において滋賀支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって滋賀支部が必要と認める情報（以下「事業主健診情報」という。）を提出すること。その際、滋賀支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 1 による提出を行う前に、健診実施機関は当事業所に対して、本書に基づき提出する旨の連絡をすること。
- 3 1 の提出を行う際に、健診実施機関は滋賀支部に対して、高確法等の規定に基づき、当事業所の委託を受けて事業主健診情報を提供することを伝えること。
- 4 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

令和 年 月 日

事業所所在地			
事業所名			
事業主名			
健康保険証の 記号 7桁又は8桁の 数字			
担当者名	電話番号	☎	— —
健診受診 (予定)月	受診人数		人

【裏面に受診された（される）健診実施機関をご選択ください】

☆下記より受診された（される）健診実施機関を○で囲ってください。

健診実施機関名（データ提供可能健診機関）		
医療法人 緑生会 南大津クリニック	滋賀県健康づくり 財団健診センター	滋賀保健研究センター
近畿健康管理センター	KKCウェルネス ひこね健診クリニック	水口病院
健診実施機関名		
JCHO（ジェイコー） 滋賀病院	市立大津市民病院	大津赤十字病院
琵琶湖養育院病院	滋賀県厚生農業 協同組合連合会	坂本民主診療所
琵琶湖大橋病院	大津赤十字志賀病院	近江草津徳洲会病院
誠光会 南草津健診センター	南草津病院	済生会守山市民病院
済生会滋賀県病院	市立野洲病院	甲南病院
公立甲賀病院	生田病院	東近江市立能登川病院
東近江敬愛病院	東近江市蒲生 医療センター	近江八幡市立総合 医療センター
ヴォーリズ記念病院	日野記念病院	友仁山崎病院
彦根市立病院	彦根中央病院	豊郷病院
市立長浜病院	長浜赤十字病院	長浜市立湖北病院
高島市民病院	マキノ病院	湖東記念病院
船員保険 大阪健康管理センター		

☆ 上記の健診実施機関以外の場合は、下欄に健診実施機関名・所在地をご記入ください。

健診実施機関			
記入例	名称	協会健診センター	所在地 (市区町村) 大津市
1	名称		所在地 (市区町村)
2	名称		所在地 (市区町村)
3	名称		所在地 (市区町村)